

京都市立芸術大学移転整備基本構想

世界に冠たる芸術大学として、一層の飛躍を目指します！

明治の初め、京都は明治維新で都の地位を失い、都市衰退の危機を迎えました。しかし、京都の先人は、志高く将来を見据え、京都の産業発展の原動力となった琵琶湖疏水の建設等とともに、京都の再興は人づくりであるとの信念の下で全国初となる小学校の創設に尽力しました。

さらに、心の豊かさを大切にする都市であろうと志し、明治13年に文化芸術を育む拠点として、京都御苑内に京都府画学校を誕生させたのです。

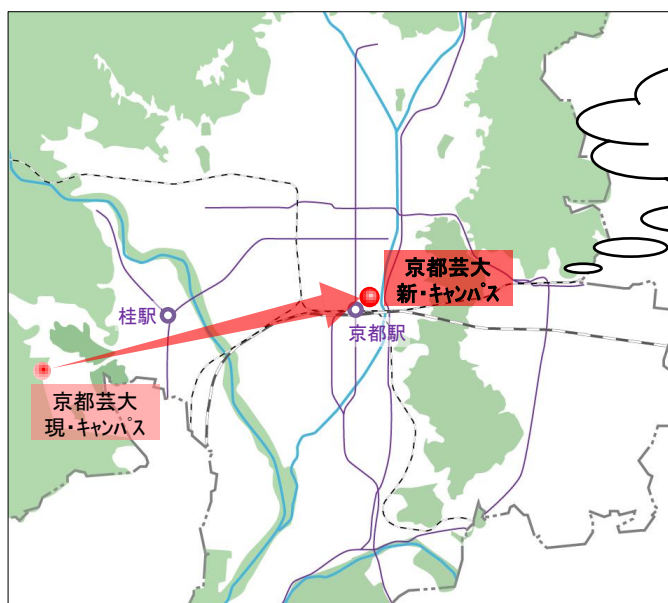
京都市立芸術大学は、この京都府画学校を起源とする我が国最古の芸術大学であり、今日まで、京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、次世代の芸術文化を先導する創造的な人物を生み出し、国内外の芸術文化の発展に寄与してきました。

本市では、平成25年3月に京都芸大から「崇仁地域への移転・整備に関する要望書」が提出されたことを受け、京都芸大が我が国随一の芸術の学びと創造の拠点として歴史と伝統を更に重ねるとともに、世界に冠たる芸術大学として一層飛躍するため、京都の玄関口・京都駅の東に位置する崇仁地域へ移転整備することとしました。

京都には優れた文化芸術が、今もしっかりと息づき、人々に心のうるおいと安らぎを与えています。また、市民や国内外からの観光客の自由な交流をもたらし、都市の活力や魅力の源泉にもなっています。

京都芸大の崇仁地域への移転整備は、京都芸大が一層発展することはもとより、世界の文化芸術の拠点である京都を一層輝かせ、都市格の更なる向上や日本の「こころの創生」の牽引に大きく貢献するものであり、この度、その移転整備の基本的な方向性を明らかにする「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を策定しました。

今後、この基本構想を基に、具体的な整備規模、必要な機能、事業手法等を盛り込んだ移転整備基本計画の策定に向け、検討を行っていきます。



京都芸大を京都駅東部エリアの
崇仁地域に移転整備します！

1 現施設の現状と課題

現状

- 明治13年（1880年）に開校した我が国で最古の芸術大学です。
- 昭和55年（1980年）に、西京区大枝沓掛の住民の皆様の御理解と御協力の下、それまで別々の地にあった美術学部と音楽学部を一つのキャンパスとして現在地（敷地面積約68,000㎡）に移転しました。
- 現在、約1,200名の学生・教職員が学内のアトリエ棟、音楽棟、講堂等を利用した芸術の教育研究活動を行っており、今日まで、全国の大学でトップクラスの17名の文化勲章受章者や26名の文化功労者を輩出するなど、我が国の文化芸術を牽引する大きな役割を果たしてきました。



課題

- 立地条件
市の周辺部にあるため、開かれた大学として社会との幅広い交流や連携に一定の制限があり、京都芸大主催の展覧会等についても来場者数を十分に伸ばすのが困難である。また、都市中心部の立地を希望する傾向がある、近年の受験生の志向にマッチしにくくなっている。
- 耐震性等
施設の多くが移転当時に建設されたもので、旧耐震基準設計であり、直ちに改修が必要ということではないが、安心して安全な教育研究環境を確保していく必要がある。
- バリアフリーに関する整備状況
移転初期に建設された施設については、バリアフリーに関する整備が進んでいない状況にある。
- 施設の狭あい化
教育内容の多様化、学生数の増加、作品の大型化等により、教育スペースが不足しているほか、芸術資料館や図書館の資料等の収蔵機能が既に限界の状態にある。

2 移転予定地の現状

2-1 概要

- 移転予定地の崇仁地域は、京都の玄関口・京都駅と、豊かな自然と多くの歴史ある社寺等が調和する東山一带の文化エリアとの間に位置している。
- 地域内を河原町通（国道24号）や塩小路通等の主要幹線道路が縦横に走り、京阪七条駅にも近く、鉄道や道路との交通の利便性に優れている。
- 移転予定地の敷地面積は約38,000㎡。

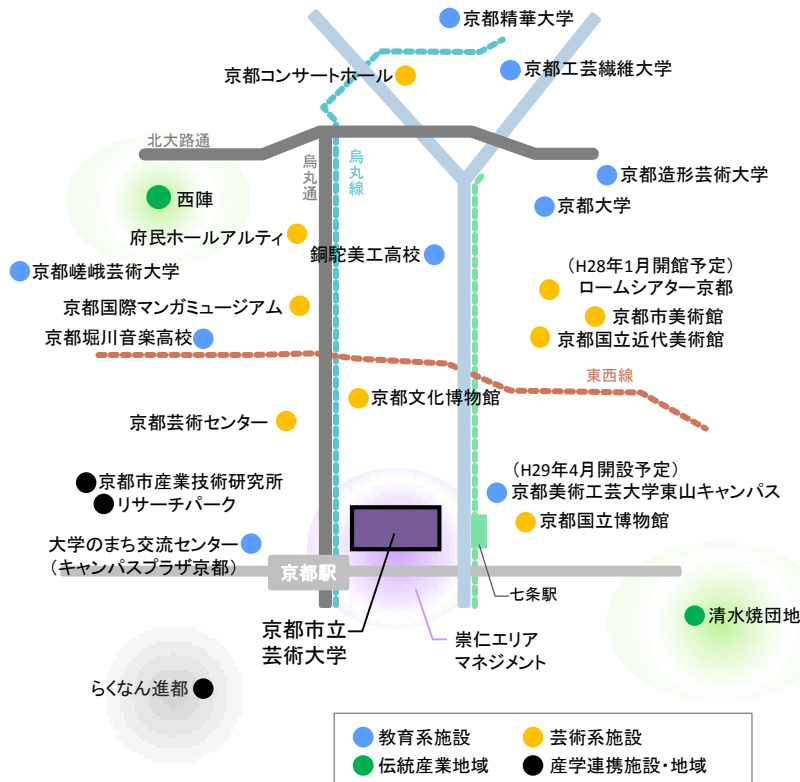


2-2 まちづくりの現状

- 平成22年7月に、地域住民や学識経験者等により、「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」が取りまとめられる。
- 平成25年6月に、崇仁自治連合会及び崇仁まちづくり推進委員会から、同年12月に、下京区の全ての自治連合会から、京都芸大の移転に賛同する要望書をいただく。
- 現在は、京都芸大の移転を契機として、まちが持つ資源・つながりを結束してまちづくりを進めるため、崇仁学区から周辺学区へ呼びかけられ、エリアマネジメント体制の構築を目指されている。

2-3 周辺地域等との連携

- 崇仁地域への移転整備は、国内外の企業や他大学等の様々な分野の人々との交流や連携の活発化をもたらし、周辺地域を含めて京都全体のまちづくりが一層進展する契機となり、京都の人づくり・ものづくりの拠点として、京都の都市格と魅力の向上に貢献する大きな可能性を有しています。
- また、日本のこころのふるさと・京都に息づく伝統文化や伝統産業に象徴される“美意識、価値観”等を高め、「こころの創生」にもつながることが期待できます。



3 移転整備の基本理念

基本理念

京都の玄関口・京都駅の東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。

基本理念の視点

高度な教育研究活動を支える環境を確保することはもとより、公立大学として地域の発展の核となる役割を果たし、世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、次の4点を基本理念の視点として、移転整備に取り組みます。

- ① 文化芸術による世界の人々の交流，まちの賑わいの創出
- ② 高度な教育研究活動を支える環境を確保
- ③ 産業や文化，観光，他大学等との連携の強化
- ④ 芸術の才能・感性を育む関係機関との連携

4 基本理念を実現するための施設整備方針

1 文化芸術による世界の人々の交流・育成や地域のまちづくりと連動する

音楽ホール・ギャラリー等や幅広い年代を対象に芸術教育を提供できる施設を整備し、市民をはじめ国内外からの観光客、世界で活躍する芸術家が集い、文化芸術に触れ、自由に交流できるキャンパスを目指します。

2 世界に冠たる芸術大学として一層の飛躍を目指すため、教育環境を充実する

研究機関（芸術資源研究センター等）と教育研究施設（芸術資料館やギャラリー等）を一体的に配置するなど教育環境を充実するとともに、将来の変化に柔軟に対応するため、実習室・制作室・練習室等や施設の転用等が容易に実施できる施設とします。

3 自由で独創的な研究活動を活発化し、国際的な文化芸術の基軸となるため、研究環境を充実する

国際的に優れた研究成果を生み出し続けるため、研究スペースや収蔵施設等の研究環境を充実するとともに、学外連携を推進する施設やスペースを設けます。

4 教育・研究成果の社会への発信を充実する

音楽ホールやギャラリーなど、教育研究の成果をより一層市民・社会へ広く発信するための施設・機能を充実するとともに、塩小路通から学生や教員の活動を見ることができるようにするなど、地域・社会に開かれたキャンパスとします。

5 誰もが利用しやすく、安心・安全で景観・環境へ配慮する

高い耐震性を備え、災害用資材の備蓄スペース等の防災機能も整備するなど、災害時に避難所としての役割を果たすとともに、景観や近隣地域の生活環境にも配慮したキャンパスとします。また、建物の初期投資から運営管理費までを含めた総費用であるライフサイクルコストについても最適化を図ります。



【教育・研究成果の発信】

塩小路通から学生や教員の活動を見ることができる。

5 移転後の施設・敷地の概要

5-1 移転予定地の利用計画

移転予定地は現キャンパスよりも敷地面積が減少（約6万8千㎡⇒約3万8千㎡）しますが、機能の連関性を踏まえた施設の有機的な配置や効率的な空間の利用により、都市中心部において創作活動にふさわしいキャンパスを目指します。

移転予定地を大きく3つに分け、世界に向けて一層の飛躍を目指す大学としての機能が最大限に発揮されるよう、また、大学内の交流・連携や成果の発信、大学と市民等の交流が一層生み出せるよう、次のとおり土地の利用計画を進めます。

①A・C地区に教育研究施設，B地区に共用施設を配置

- A・C地区に教育研究施設を配置するとともに、学内のコミュニケーションを一層活発化するため、B地区に事務室等の共用施設や食堂、購買部等の福利厚生施設を集約します。
- 美術学部・音楽学部それぞれを、可能な限り学部ごとに同一地区内に配置します。
- 基本理念の視点の一つである「芸術の才能・感性を育む関係機関との連携」を踏まえ、C地区に京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入を検討します。

②塩小路通沿いを中心に教育研究成果の発信施設を配置

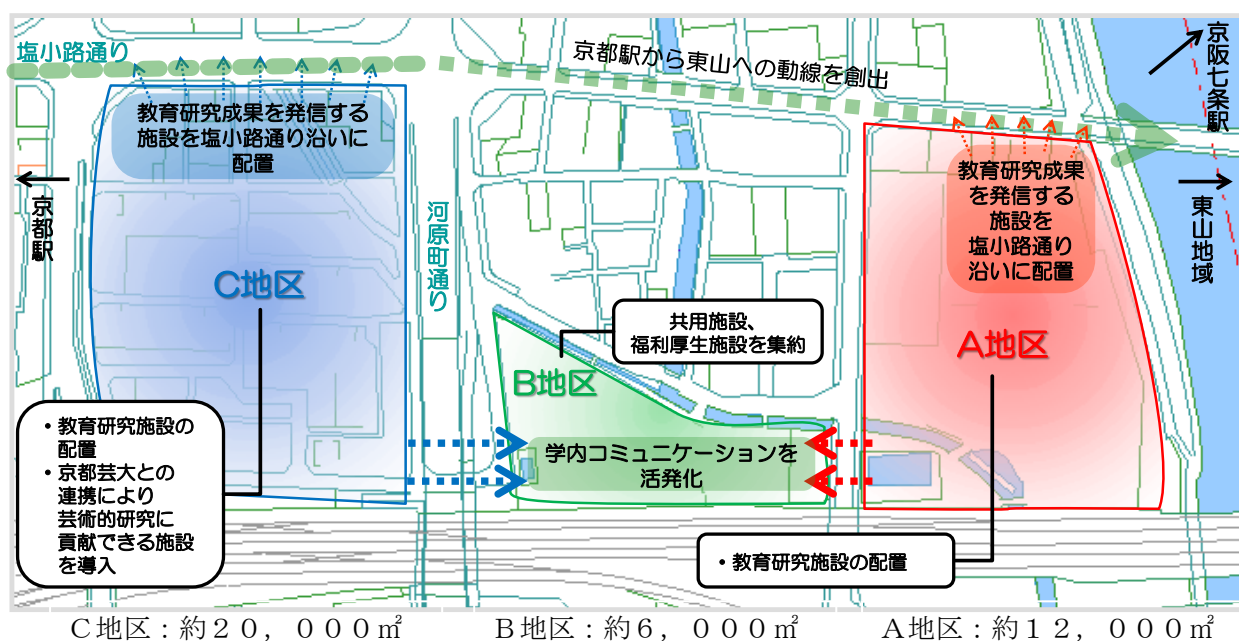
教育研究成果を広く発信する施設（音楽ホールやギャラリー、スタジオ等）を塩小路通沿いを中心に配置し、地域のにぎわいや京都駅と東山の文化ゾーンへの動線の創出につなげます。

③A地区で教育研究成果の発信施設の整備を先行着手

崇仁地域のまちづくりを早期に進めるとともに、京都芸大の教育研究成果も早期に発信できるよう、②で掲げた発信施設の一部を先行して整備（平成32年度完成予定）します。

なお、施設の内容については、他の教育研究・文化施設との有機的な関連を踏まえ、検討します。

【移転予定地の利用計画（イメージ図）】



5-2 必要と考える規模

今回の移転整備では、現キャンパスの機能・施設に加え、狭あい化を解消するとともに、音楽ホール、メディアサポート機能、学外連携共同研究室・工房等の新たな機能・施設及びその他の関連施設の整備を行います。

これらを含めた施設全体の具体的な必要規模については、現在、「駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会（※）」からの提言を踏まえ、都市計画の見直しを進めているC地区を含めた地域の容積率等を活用しながら、来年度策定予定の基本計画の中で検討していくこととし、それに伴う整備費用についても、基本計画で明らかにしていきます。

<大学関係施設>

- 狭あい化の解消
- 大学の将来を見据えた、新たな機能・施設の整備

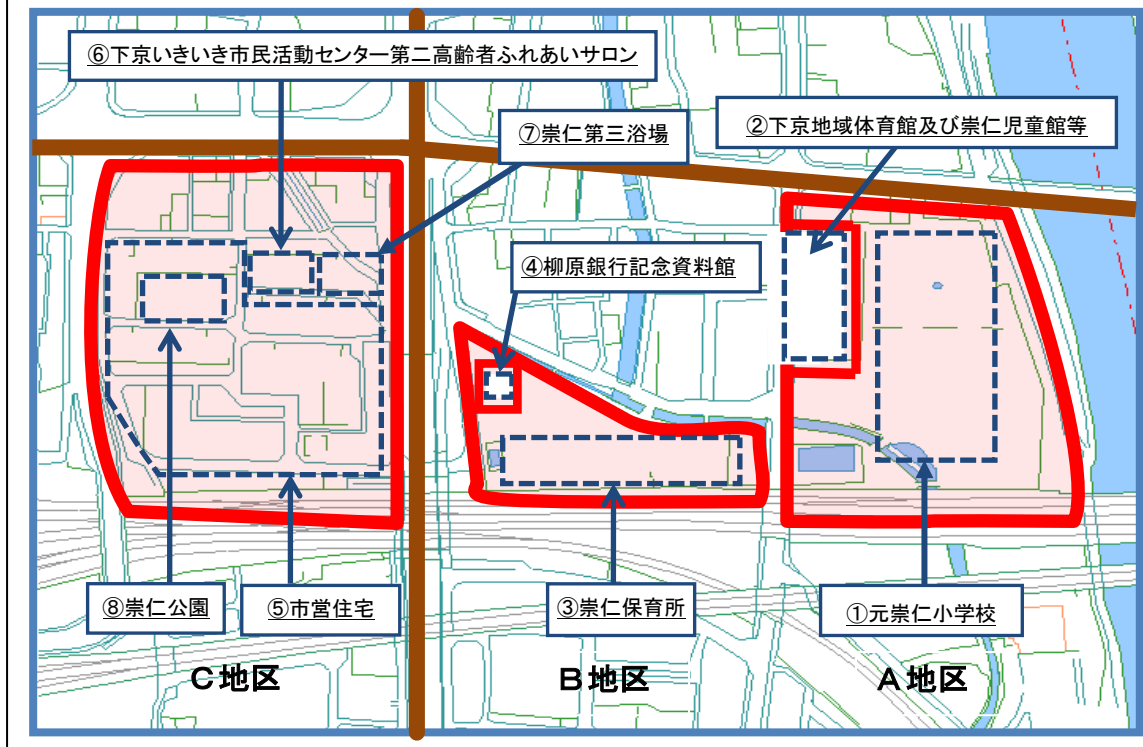
<その他の関連施設>

- 市民や観光客が集い交流する関連施設の導入
- 京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入

（※）エコ・コンパクトな都市構造の実現に向け、駅周辺にどのような都市機能の集積を図ることがふさわしいかなど、目指すべき都市機能の配置・誘導の方向性について検討する、学識経験者及び市民公募委員で構成される検討委員会。

5-3 移転予定地の既存施設

移転予定地には、下図のとおり8つの施設が現存します。移転後の既存施設については以下のとおりとします。



A
地区

① 元崇仁小学校

京都芸大の移転に伴い**解体します**が、新耐震基準に適合している体育館（平成5年竣工（築21年））など、既存施設の活用も検討していきます。

② 下京地域体育館及び崇仁児童館等（平成7年開設（築19年））

稼働率も高く、加えて新耐震基準に適合していることから、**現状を維持します**。

B
地区

③ 崇仁保育所

老朽化しており、耐震改修の必要性があることから、下京区全体の保育需要等を踏まえ、立地場所や整備手法等を含め、**再整備を検討していきます**。

④ 柳原銀行記念資料館

人権意識の普及、高揚を図る啓発施設であるとともに、まちづくりのシンボリック的存在であることから、**現状を維持します**。

C
地区

⑤ 市営住宅（下之町西部団地）

更新住宅を新たに建設し、住民の理解を得たうえで**分散移転します**。

⑥ 下京いきいき市民活動センター第二高齢者ふれあいサロン

下之町西部団地の更新住宅に配置予定である集会室において代替することが可能であることから、同団地の移転・建替えとともに、**廃止します**。

⑦ 崇仁第三浴場

下之町西部団地の更新住宅には各住戸に浴室を設置する予定であることから、同団地の移転の目途がついた段階で、**廃止します**。

⑧ 崇仁公園

京都芸大用地とすることから、崇仁公園については**廃止しますが**、土地区画整理事業により、施行地区内で別途公園を確保する予定です。

6 事業スケジュール

教育研究成果を発信する施設の一部をA地区に先行（平成32年度）して整備した後、移転整備が全て完了し、供用が開始されるのは平成35年度を予定しています。

詳細スケジュールについては、事業手法等の検討結果を踏まえ、今後検討していきます。

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 (2020年)	33年度	34年度	35年度
先行施設 (A地区)	環境 基本 基本計画の策定 アセスの実施	基本 基本設計	実施設計	工事		○供用開始			
その他 (先行施設以外の A地区, B地区, C 地区)			元崇仁小学校解体		基本 再点検 設計の	実施設計	工事		○供用開始

*平成32年（2020年）は京都芸大の創立140周年

7 事業手法について

- 事業手法については、京都市直営や民間ノウハウ等を活用した手法（デザイン・ビルド手法，デザイン・ビルド・マネジメント手法，PFI手法など）がありますが、今後、事業の特性を踏まえつつ、本市の財政状況等も含め総合的に判断します。
- A地区の一部を先行して着手することや移転予定地が3つの地区に分かれていることも踏まえ、適切な事業手法と発注方法（分割発注等）を検討します。



8 移転整備プレ事業の実施

- 京都芸大の移転整備完了までは約10年を要しますが、移転までのプロセスも重要であることから、移転までの期間を有効に活用し、京都芸大が地域の方々と連携の下、移転先である崇仁地域で様々な活動を行うことで、京都駅東部の新たな文化芸術のシンボルゾーン創生へとつなげていきます。

(参考：平成26年度の取組)

- ① 元崇仁小学校を活用した京都芸大の授業の先行実施
平成22年3月に閉校となるまで、多くの子供たちが学び、同時に地域の活動・交流の場として様々な役割を果たすなど、地元の方々に愛されてきた元崇仁小学校において、地域の方々と交流しながら地域の歴史や文化を学ぶ機会として、芸大の授業を実施。
- ② 日本伝統音楽研究センター公開講座を開催
これまで、京都芸大や京都芸術センターで実施してきた日本伝統音楽研究センターの公開講座を、移転予定地である崇仁地域で開催。
- ③ 崇仁地域で京都国際現代芸術祭2015連携事業を展開

9 西京区・洛西地域における取組

- 京都芸大の移転は、京都のまち全体の発展に資するものでなければならぬため、平成26年7月に「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」を設置し、この中で住民円卓会議を開催するなど、地域の皆様の幅広い御意見を丁寧にお聴きしながら、将来の京都芸大の移転を見据えた地域の新たな活性化策を検討しています。
- 引き続き地域の皆様と活性化策についての検討を重ね、洛西地域、更には西京区全体の発展につなげていきます。

(参考：平成26年度に開催した住民円卓会議)

- ① 第1回住民円卓会議
 - 開催日 10月23日(木)
 - 場 所 西京区役所 大会議室
 - 内 容 西京区17学区・地域の各自治連合会の会長・副会長等(38名)にお集まりいただき、「西京区・洛西地域の魅力」及び「これからのまちづくり」をテーマに、ワークショップ形式で御意見を出していただいた。
- ② 第2回住民円卓会議
 - 開催日 12月6日(土)
 - 場 所 ホテル京都エミナース 会議室
 - 内 容 西京区に在住又は通勤・通学の方を対象に参加者を公募し、幅広い層の方(30名)に御参加いただき、「西京区・洛西地域の魅力」及び「これからのまちづくり」をテーマに、ワークショップ形式で御意見を出していただいた。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発 行：京都市行財政局総務部総務課

住 所：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電 話：075-222-3045

FAX：075-222-3838